

松山市がんの治療に係るウィッグ類等購入費助成金交付要綱 Q & A 集

| NO. | 区分 | 質問 | 回答 |
|-----|------|------------------------------------|---|
| 1 | 補助対象 | ウィッグについて、補助対象となるものは何ですか。 | 全頭用・部分用ウィッグが対象となります。また、ウィッグと同時に申請する場合のみ、頭皮保護用ネットも対象とします。ただし、頭皮保護用ネットのみの場合や、くし、クリーナー等の付属品は対象外です。 |
| 2 | 補助対象 | 乳房補整具について、補助対象となるものは何ですか。 | 補正下着（補整パッドと下着が一体となったもの）、補正パッド、人工乳房（肌に直接接着させて使うもの）が対象です。なお、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものは補助対象外です。 |
| 3 | 補助対象 | この制度は何回も利用できますか。 | 対象者1人につき、ウィッグと補整具等のそれぞれについて、1回ずつ申請が可能です。 1回利用された方は、年度が変わっても対象外です。 |
| 4 | 補助対象 | ウィッグと補整用具を購入したが、両方とも申請できますか。 | ウィッグと補整具等のそれぞれについて、対象者1人につき1回限りです。両方とも申請できます。 |
| 5 | 補助対象 | ウィッグと補整具等を申請する場合、同時に申請しなければなりませんか。 | 同時に申請する必要は無いため、別々に申請いただいて問題ありません。それぞれ申請期限内に申請してください。 |
| 6 | 補助対象 | 補助対象となる補整具は、1人1つですか。 | いいえ。購入される個数は問いませんので、複数でも対象となります。ただし、申請は1人1回限りです。1回にまとめて合計額で申請してください。ただし、全ての補整具について申請期限内に購入したことが必要です。 |
| 7 | 補助対象 | 対象となるウィッグは医療用に限りませんか。 | 医療用かどうかに関わらず、がん治療の副作用を理由とする脱毛を補正するためのウィッグであれば対象です。（JIS規格適合品に限りません。） |
| 8 | 補助対象 | ウィッグをレンタルして利用する場合、レンタル費用は対象となりますか。 | 購入費用が対象ですので、レンタル費用は対象外です。 |
| 9 | 補助対象 | 乳房補整具は左右それぞれ1回申請が可能ですか。 | 片側、両側にかかわらず、申請は1人につき、1回のみです。 |
| 10 | 補助対象 | 自作した場合の材料費は対象となりますか。 | 対象外です。購入したもののみ対象です。 |
| 11 | 補助対象 | 消費税は補助対象となりますか。 | 本体価格＋消費税が助成対象金額です。 |
| 12 | 補助対象 | 補整具購入にかかった交通料や送料等は補助対象になりますか。 | 手数料や送料は補助対象外です。 |
| 13 | 補助対象 | 申請の期限はいつまでですか。 | 申請期限は購入した日の翌日から起算して1年以内です。 |
| 14 | 補助対象 | 補整具等を購入する前に申請が必要ですか。 | 購入後（全ての支払いが済んだ後）に申請してください。 |
| 15 | 補助対象 | 購入する業者は決まっていますか。 | 業者の指定はありません。店舗での購入でも、インターネットでの購入でも構いません。 |
| 16 | 補助対象 | 乳房再建手術を受けました。手術費用は補助対象になりますか。 | 手術費用は対象外です。 |
| 17 | 対象者 | どのような疾患が対象となりますか。 | 全国がん登録の届出対象となる疾患(※1)及び造血幹細胞移植を実施する非がん疾患(※2)を対象とします。 (※1)・悪性新生物及び上皮内がん ・髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍 ・卵巣腫瘍における境界悪性腫瘍 ・消化管間質腫瘍 (※2) 再生不良性貧血 など |
| 18 | 対象者 | 血液のがんも対象になりますか。 | 白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫などの血液がんも対象の疾患である「悪性新生物」に含まれますので対象です。 |
| 19 | 対象者 | 補整具を購入後に松山市を転出しましたが、対象になりますか。 | 申請日時時点で松山市に住民登録がある方が対象ですので、転出後の申請はできません。 |

| | | | |
|----|------|--|--|
| 20 | 対象者 | 現在は松山市に住民登録があるが、購入した時は市外に住民登録がありました。対象になりますか。 | 申請日時点で松山市に住民登録がある方ですので、対象です。 |
| 21 | 対象者 | 松山市内に住んでいますが、住民登録は市外にあります。対象になりますか。 | 住民登録が松山市にある方が対象ですので、松山市内にお住まいでも、住民登録が市外の方は対象外です。 |
| 22 | 対象者 | がん治療を受けた日が3年前ですが、対象となりますか。 | 治療を受けた時期は問いません。治療に伴う外見の変化があり、補整具の購入が申請の対象期間内であれば対象です。 |
| 23 | 対象者 | 異なるがんに罹患した場合や再発の場合には、再度の申請が可能ですか。 | 同じ対象物を再度申請することはできません。申請はウィッグ・補整具でそれぞれ1人1回です。 ただし、助成を受けていないものは申請できます。 (例) ウィッグ類をすでに申請された方は、再度ウィッグ類を申請することは出来ませんが、乳房補整具が未申請であれば、申請することが出来ます。 |
| 24 | 対象者 | 過去にウィッグで補助を受けました。今回乳房補整具で補助をうけられますか。 | ウィッグ、乳房補整具のそれぞれで1人1回申請することができます。 |
| 25 | 対象者 | 代理申請は可能ですか。 | 委任状の提出があれば、申請可能です。 |
| 26 | 対象者 | 補助対象者に年齢制限はありますか。 | ありません。ただし、未成年者が対象となる場合は、法定代理人(親権者、未成年後見人)が申請者となります。 |
| 27 | 補助額 | 助成額はいくらですか。 | 助成額は、ウィッグ・補整具等それぞれの購入費用の2分の1(1,000円未満は切り捨てとなります。)で、上限はそれぞれ3万円です。 |
| 28 | 申請書類 | 申請書中の「申請者」と「対象者」とは誰のことですか。 | 「申請者」：助成金を受ける方 「対象者」：実施にアピアランスケア用品を使用している方です。基本的には「申請者」＝「対象者」です。 |
| 29 | 申請書類 | 振込み先を本人名義以外の口座にすることはできますか。 | 原則として本人に申請していただき、本人名義の口座に振り込みます。やむを得ず本人名義以外の口座への振り込みを希望される場合は、事前に健康づくり推進課までご相談下さい。 |
| 30 | 申請書類 | 領収書にはどのような記載が必要ですか。 | 申請者の氏名、購入日、購入金額、購入品名、発行者の名称及び住所の記載が必要です。(購入物が助成対象品であることが分かるように、「ウィッグ」「ネット(ウィッグと同時の場合のみ)」、「補整下着」「補整パッド」又は「人工乳房」であることが記載されている必要があります。) 「ウィッグ等」のような記載の場合は、ケア用品など対象外のものが含まれていないことを確認してください。 |
| 31 | 申請書類 | 領収書に品名が書かれていないが、どうすればよいですか。 | 領収書に必要事項が記載されていない場合は、納品書や明細書など購入内容がわかるものの写しを添付してください。 |
| 32 | 申請書類 | インターネットを経由して商品を探し、クレジットカード決済で購入しました。領収書がありませんが、どうしたらよいですか。 | 店舗によってはクレジットカード決済でも領収書を発行されるようですのでご確認ください。それでも発行されない場合は、購入内容及び支払内容が確認できる書類をご提出ください。 【購入内容が確認できる書類】 購入したウィッグが掲載されているパンフレットやカタログ、購入画面のハードコピー等 【支払内容が確認できる書類】 レシートやクレジットカード売上票等 |
| 33 | 申請書類 | ポイントやクーポンを利用して購入した場合、対象となりますか。 | ポイントやクーポンは助成対象外です。購入費用からポイントやクーポンを利用した額を差し引いた金額が助成対象です。 |
| 34 | 申請日 | 郵送で申請する場合の申請日はいつになりますか。 | 市役所に届いた日を申請日とさせていただきます。 |